

【別紙2】

審査の結果の要旨

氏名：鄭黄燕

本論文は、現代中国の都市化の過程において土地の所有権が農村の農民集団から都市の政府に移されることに着目し、土地収用の政策過程を詳細に分析した現代中国政治研究である。中華人民共和国の建国以来、その最も重要な政治課題の一つが都市農村関係を安定させつつ発展を実現することであった。ポスト毛沢東時代には、経済成長とともに急速に都市化が進み、近郊の農村へと都市空間が拡大した。憲法上、農村の土地は農民集団が所有し、都市の土地は国家が所有する。そのため、農村部への都市の拡張は土地の所有権の移転、すなわち都市側の政府による農村の土地の収用を伴う。そのプロセスにおいて、補償金が決められた制度に則って支払われず、農民たちが抗議活動を起こす場合があることはよく知られている。そして、戸籍の区別に注目し、都市農村からなる中国社会の二元構造を前提としてその対立を描写する先行研究も中国内外に存在する。だが、土地の収用をめぐる動的な政治過程の分析はこれまで行われてこなかった。また、都市農村関係は時と場所によって多様だが、多様性が生じる要因についても明らかにされていなかった。本論文は、異なる地域において繰り返し実施されたフィールドワークを通して、土地の所有権の移転をめぐる都市側と農村側の取引の実態を明らかにする。都市、農村それぞれのアクターの相互作用を追究し、収用される土地の元々の用途別に収用の政策過程を分析することを通して、複雑な現代中国の都市農村関係を規定する諸要因を解明し、その類型化を行う本論文は、世界の現代中国政治研究、そして都市農村関係の研究に貢献する労作だと言える。

以下、論文の要旨を述べる。

序章では問題意識が述べられ、先行研究の検討と本論文が採用する理論枠組みが紹介される。1990年代以降、中国では急速に都市化が進んだ。それに伴い、農村の土地が都市に収用されたが、その過程で多くの紛争が農村内および都市農村間で発生した。都市化の時代に突入した中国社会の草の根の政治を理解するためには、都市と農村の利害構造とその相互作用をトータルなシステムと捉えて分析することが不可欠となっている。先行研究は都市農村二元構造論を前提として農村側の被害に注目する傾向が強く、また表面的な描写にとどまり政治学的な分析が不十分である。そこで本論文は、従属論や世界システム論で展開される中心周辺構造論のアプローチを援用し、都市農村関係のダイナミックな政治関係を分析することが紹介される。

第一章では、計画経済期における都市農村関係の発展状況を振り返り、都市化の時代の分析を後の章で行うための基礎知識や背景を説明する。社会主義体制を敷き、かつ国土が広大

な中国の行政制度は特殊であり、それについてのベーシックな知識がなければ政策過程を理解することはできない。現代中国では、都市に権力が集中し、計画経済体制の下での価格制度や流通制度によって富が農村から都市に流れる二元的な構造がつけられた。中心たる都市に対し、ピラミッド型の行政ヒエラルキーの下層にある農村は周辺に位置した。その基本的な事情は、改革が始まってからも変わらず、農産物に加えて農村の土地が都市によって取り込まれていくことになった。

農村の土地は、農地、事業用地、そして住宅用地の三つに分類することができる。第二章は農地の収用をめぐる都市側と農村側の取引を考察の対象とした。80年代末に都市の土地の使用権が商品化されたことにより、都市の政府はディベロッパーと結託して譲渡収入を手に入れようと農地の収用に励むようになった。農産物価格を基とする土地収用の補償基準が低すぎたため、1990年代には都市農村間の緊張が高まったほか、村民委員会が都市側の立場に立つ場合には農村内部で対立が生じることもあった。2004年、中央は補償金の算定方法を変え、地価をベースとすることを決めたほか、村の留保分を減らし、農民個人への支払い分を増やした。だが補償金を受け取った農民の中には、その運用に成功して財を成す者もあれば、補償金を使い果たしてしまう者も現れた。

第三章では、事業用地の収用が取り上げられた。事業用地は農村の集団所有資産の拡大を目的に使われる土地であり、村民委員会がその経営に当たる。当初は、農村側が事業用地の所有権を保持したまま、その使用権を都市の政府部門や企業に譲渡するケースがあった。しかし1998年、中央は土地管理法を改正し、都市建設に使われる土地は国有地でなければならないとした。つまり農村の土地を使って事業を興すためにはまず都市側による収用が必要となり、開発のイニシアティブは都市側に握られた。収用の取引過程では都市農村間の攻防が展開され、①都市化された時期が1998年以前であり、②村民委員会が主導して都市化時にすでに不動産業などの事業を興していた場合は、農村側はいわば交渉の梃子を有して有利な条件を勝ち取ることができた。

第四章が扱ったのは住宅地の収用である。1990年代、都市の住宅は徐々に商品化された。それに対し、1998年、耕地保護を一因として農村住宅の商品化は禁止された。だが市場化と都市化の進展を背景に、農村の住宅への需要は都市の低所得層を中心に拡大し、村民委員会と村民の協調の下、違法建築と闇市場が存続した。住宅地からの農民の立退きに関しては、村側の交渉主体は村民個人だった。村民に有利な交渉となったのは、やはり村民が既に不動産業を始めていた場合であった。

第五章は、土地の用途によって収用時の役割を異にした村民委員会が、都市化によって如何なる変容を遂げたかについて考察した。本章の検討によれば、変容パターンには三つがあった。すなわち、①村民委員会が廃止されて資産を経営する会社組織と住民を管理する社区住民委員会が形成される（広州市）、②村民委員会が残存し、会社組織及び社区住民委員会と併存する（鄭州市と福州市）、そして③会社は設立されず、残存する村民委員会と社区住民委員会が併存する（長春市）、という三つのパターンである。かくして、行政区画上は都

市でありながら住民組織として農村が存続する「中間地帯」が形成される場合が多い。その一因は、土地の使用権の譲渡収入が区政府に納められる一方で、住民への福祉サービスを担うのはその上級の市政府であるという、レベルの異なる都市政府の間の歳入分配と業務分担のズレにあった。つまり、手元不如意により旧農民の社会福祉を担いきれない市は、村民委員会を存続させてその任に当たらせているのである。

終章では、各章の検討結果がまとめられ、計画経済期に構築された中心周辺構造を基礎として、市場化と都市化によって都市農村関係が変貌を遂げた要因と結果が整理される。両者は常に競合しているわけではなく、村民の利害が損なわれる場合もあれば、農村側が主体性を発揮して自らの利益を維持し、さらには拡大する場合もあった。そうした対立と協調の諸相を示した都市農村関係の展開に影響した要因としては、①都市化の時期の早さ、②都市側の財政事情、③農村側の産業振興の有無、そして④収用された土地の元の用途の違いがあった。そして都市化の結果として、都市と農村両方の性質を帯びた中間地帯が発生し、世界システム論が周辺の半周辺化の可能性を説くように、中国社会は二元構造から三元構造へ転換したことが主張される。

以下、本論文の評価に入る。

第一に、現代中国の都市農村関係の実態を、時系列的な変化を考慮に入れつつ明らかにしたことは高く評価できる。中国では国土の広さと地方の多様性の故に、中央は大まかな政策しか定めず、細則の制定や運用については地方にゆだねられている場合がほとんどである。特に、改革政策が中央で採用された場合、それがどれほど重要な措置であったとしても、地方で実際にどのように実施されているのか、普通はわからない。本論文は、都市近郊の農村にその対象が限られたとは言え、困難なフィールドワークを異なる地方で繰り返し実施した成果を駆使し、読者の蒙を啓く大変貴重な研究となった。

第二に、都市のみならず、農村の事情も詳しく分析していることが本論文の大きな特徴であり、長所である。本論文は現代中国の農村ガバナンスの構造を示し、村役場に相当する村民委員会の政治的および経済的な役割が都市農村関係の一つの鍵となることを示した。また、どの時期にどのような産業を興したかによって土地の収用をめぐる都市側との交渉における村の主体性が左右されること、常に都市が利益を得て農村が損失を被るわけではないこと、そして都市の財政事情により、都市化された後においても旧村民への社会福祉サービス提供者として村民委員会が残存する場合があることなど、アクター間の相互作用に関する厚みのある分析を行った結果、これまで明らかにされてこなかった中国社会の実情を掘り起こし、多くの新しい知見をもたらした。

第三に、土地の用途、その性質の違いに着目し、それぞれの収用過程を政治学的に分析した視点も評価できる。先行研究では、そこまで詳しく対象を分けてダイナミックな政策過程を明らかにしたものはない。現実をきっちり把握した分析の結果、都市農村関係の異なる

パターンがもたらされた事情の説明もより精緻なものとなり、都市化によって都市と農村の双方の性質を兼ね備えた「中間地帯」が出現したという主張が説得力を持つこととなった。これらの長所により、本論文は、中国の都市化と農村の変容に関心を有する者が必ず参照すべき文献となったと言える。

とはいえ、本論文にも弱点がないわけではない。

第一に、入り組んだ現実についての議論はよく整理されているのだが、都市農村間の政治分析への中心周辺構造論の応用という分析枠組みが、各章において明示的に貫徹されているようには必ずしも見えない。もう少し枠組みの適用を明記するか、いつそ内発的発展論など別の理論枠組みを採用する、あるいはシンプルに都市開発論に沿って書くという選択肢もあったかもしれない。

第二に、他の社会主義国の事例も含め、先行研究への言及が十分だとは言えない。たとえ先行研究には事実の描写が多く分析が不足しているとしても、それらとの対話を行うことにより本論文の意義を強調するような書きぶりが出ていけばさらに良かったと思われる。また、中国の都市農村関係に関する歴史的な考察が加われば、一層興味深い論考となることも指摘できる。

しかし、現代中国の、ひいては世界の都市農村関係研究にとって本論文の貢献は極めて重要なものであり、ここに記した弱点は本論文の価値を大きく損なうものではない。以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士(法学)の学位を授与するにふさわしいと判定する。